

平成23年度「第3回広域連携・情報等検討部会」及び「第2回避難支援検討部会」 議事概要

日 時 平成23年12月27日(火) 14:00～16:25
場 所 ホテル熊本テルサ
出席委員 17名(代理も含む)

議事概要

[資料説明]

国の動向について

- ・ 防災計画の見直しに関する国の動向として、東日本大震災を受けて調査・検討が進められてきた専門調査会等の報告書や新しく制定された「津波防災地域づくりに関する法律」の概要について、事務局から説明。

熊本県地域防災計画の当面の見直し骨子(案)について

- ・ 熊本県地域防災計画の当面の見直し骨子(案)について、事務局から説明。
- ・ 当面の見直し骨子(案)として、情報収集・伝達体制の充実や住民避難支援体制の充実など、ソフト対策の取組みを中心に提案。
- ・ この骨子(案)の方向で、今後、さらに検討を進めていくことになった。

[主な論議等]

「当面の見直し」はソフト面の見直しが中心になるが、骨子(案)には時間を要すると思われる事項も含まれている。関係機関で認識を共有して、優先順位を付けるなどして順次取り組んでいくことが重要。

防災計画を実効性あるものにするためには、防災計画にすべてを書き込むことには限界があるので、防災計画の下部計画やマニュアルの整備などを考えていく必要がある。また、数値目標の設定や、その達成に向けた進捗度合いの確認方法についても、併せて検討していくべき。

行政関連施設、福祉施設等は、津波の浸水リスクが少ない場所に建設すべきであり、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて地震・津波に強いまちづくりを進める中で、こうした施設を建設しない地域の設定も検討していく必要がある。なお、沿岸14市町の避難施設については、既に沿岸からの距離、標高等を調査している。

防災計画と都市計画との連携の観点が必要で、双方に齟齬が生じないように、計画の見直しやハザードマップ作成に反映させていくことが重要。都市計画区域マスタープランの見直し等の際には、きちんと反映させて、実効性のあるものにしておかないと、結局は被災してしまう状況になりかねない。

遠隔地の災害活動拠点施設には燃料の備蓄が必要。距離、地形等を勘案して、県下いくつかのブロック単位ごとに広域的な災害活動拠点を設け、そこには燃料を備蓄するようなことも検討すべき。

被災現場での各防災関係機関のヘリコプターの運用調整は技術的にも非常に難しいので、調整者に知識、経験のある者を選定し、実動訓練を行うことが重要。

学校や地域社会で防災教育にバラバラに取り組むのではなく、全体を体系立てて取り組んでいくべき。そこに、防災リーダーやボランティアを活用する方策も必要。

災害時には状況が目まぐるしく変わるので、水、食料品、医薬品等の物資の集配には、ノウハウを持った自衛隊や民間事業者との協力体制の構築が重要。

原子力発電所事故対策の中でも、避難住民の被ばくの有無をスクリーニング検査できる医療スタッフの確保が重要であり、訓練体制を併せて検討すべき。

県が現在調査中の地震・津波被害想定調査の結果を踏まえて、ハザードマップ等を作成する市町村もあるので、可能な限り調査データを県から市町村に提供して、有効活用を図るべき。

東日本大震災では、被災地は、停電や情報ネットワークの寸断などで情報過疎地になったが、その中で、紙媒体である新聞は発行を続けることができ、大きな役割を果たした。災害時の情報発信や情報収集に当たっては、報道機関との連携が重要。また、安否状況については、大きなデータをやりとりできる通信系、ネット系との連携が重要。

エリアメールは、エリア内の携帯電話に自動的にメールが配信されるので、エリア内の住民だけでなく、通勤・通学者、観光客なども受信できるメリットがあり、災害時にはかなり有効な情報伝達手段として普及を図るべき。

災害時にボランティアセンターが機能不全に陥った時に、全国展開する災害支援専門ボランティアとの連携協力が効果的。そうした場合を想定した連携協力の検討を行うことが必要。

物資の緊急道路輸送網の検討に当たっては、県下には30年以上経過した旧耐震設計の橋梁があることを考慮して検討を行うことが必要。

(以上)